

1 港湾分野におけるストック効果

1 対象事業規模

(1) 観光サイド

第二種事業：40ha 以上 50ha 以下

インバウンドの影響で、国内に寄港するクルーズ船の数が右肩上がり増加している。クルーズ船は、寄

2 環境影響評価に基づく各種の手続き

第1種事業が対象。手続きは以下の通りである。

5 港地を中心に一度に多数の観光客が入り、地元経済に

30 ア) 配慮書手続き

大きな効果をもたらしている。これは、港湾施設の整備により蓄積されたストックが、クルーズ船の入港を促進させ、「ストック効果」もたらしている。

配慮書は、事業所管大臣を経由して、環境大臣から意見を聴取する。

(2) 経済・雇用サイド

イ) 方法書手続き

方法書は、インターネット等公共媒体で一ヶ月間の

10 地方では、近隣港湾からコンテナ貨物で輸出入が増

35 縦覧を行うとともに、縦覧期間内に説明会を開催し、

えている。これは、地域における製造業の輸送コスト削減効果をもたらし、産業競争力を向上させる要因となっている。製造業は、加工・流通・販売といった裾野の広い産業であり、経済・雇用に波及する効果は高い。

国民から広く意見聴取する。事業所管大臣を経由して、環境大臣から意見を聴取し、所管大臣を通じて技術的な助言を受ける。

15 これは、コンテナバースや内航バースの整備より蓄積されたストックが、「ストック効果」もたらしている。

ウ) 準備書手続き

準備書は、インターネット等公共媒体で一ヶ月間の縦覧を行うとともに、縦覧期間内に説明会を開催し、国民から広く意見聴取する。聴取した意見書を知事、市町村長に送付し、意見を受ける。

(3) 防災サイド

2011年(平成23年)3月11日午後2時46分秒に発生した東日本大震災は、津波による大災害をもたらした。

エ) 評価書手続き

20 た。その津波においては、港湾施設が津波の来襲を遅らせたり、津波のエネルギーを軽減させるなど、その防護効果はその後の・復旧復興に大きく寄与した。これは、防波堤、護岸などの外郭施設の整備により蓄積されたストックが、「ストック効果」もたらしている。

45 評価書作成後、埋立免許者を経由し、環境大臣から助言を受け、埋立免許者が事業者へ評価書の補正があれば意見する。また、補正があればインターネット等公共媒体で一ヶ月間の縦覧を行う。その後、事業実施となる。なお、事業完了後事業者は、報告書を埋立免許